

別表1-1

1 開口部や躯体等の断熱化に係る改修工事

(1) 開口部の断熱化に係る改修工事

部位	工事内容		モデル工事費		仕様・備考	
	工事種別	工事規模	省エネ基準	ZEH水準	省エネ基準	ZEH水準
窓	ガラス交換 ※1	1.4㎡以上	8.8万円/枚	11.2万円/枚	国土交通省所管の「子育てエコホーム支援事業」において登録されている建材（省エネレベル）のうち、当該住宅の存する市町村の省エネ基準地域区分に適合している建材であること。又は、カタログ等により、仕様基準への適合が確認できるもの。	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている建材（ZEHレベル）のうち、当該住宅の存する市町村の省エネ基準地域区分に適合している建材であること。又は、カタログ等により、仕様基準への適合が確認できるもの。
		0.8㎡以上1.4㎡未満	6.4万円/枚	8.0万円/枚		
		0.1㎡以上0.8㎡未満	2.4万円/枚	3.2万円/枚		
	内窓設置 ・外窓交換 ※2	2.8㎡以上	20.0万円/箇所	27.2万円/箇所		
		1.6㎡以上2.8㎡未満	16.0万円/箇所	21.6万円/箇所		
		0.2㎡以上1.6㎡未満	13.6万円/箇所	17.6万円/箇所		
ドア	ドア交換 ※3	開戸：1.8㎡以上	29.6万円/箇所	39.2万円/箇所		
		引戸：3.0㎡以上				
		開戸：1.0㎡以上1.8㎡未満	25.6万円/箇所	34.4万円/箇所		
		引戸：1.0㎡以上3.0㎡未満				

※1 ガラスの寸法 ※2 サッシ枠の枠外寸法 ※3 開戸又は引戸の枠外寸法

(2) 躯体等の断熱化に係る改修工事

部位	工事内容		モデル工事費		仕様・備考	
	断熱材の区分	断熱材の区分	省エネ基準	ZEH水準	省エネ基準	ZEH水準
外壁	A～C	断熱材の区分によりモデル工事費を区別する。 <断熱材の区分> A～C区分：熱伝導率 (W/m・K) 0.052～0.035 D～F区分：熱伝導率 (W/m・K) 0.034以下	14.9万円/㎡	20.1万円/㎡	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている建材（省エネレベル）であり、かつ厚さ等が仕様基準に適合するように施工されること。又は、カタログ等により、仕様基準への適合が確認できるもの。	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている建材（ZEHレベル）であり、かつ厚さ等が仕様基準に適合するように施工されること。又は、カタログ等により、仕様基準への適合が確認できるもの。
	D～F		22.4万円/㎡	30.2万円/㎡		
屋根・天井 ※4	A～C		5.3万円/㎡	7.2万円/㎡		
	D～F		9.1万円/㎡	12.3万円/㎡		
床 ※4	A～C		19.2万円/㎡	25.6万円/㎡		
	D～F		28.8万円/㎡	38.4万円/㎡		

※4 外気に面するものに限る（基礎に面した床を含む）

2 設備の効率化に係る工事

設備種別	適用		モデル工事費 (省エネ基準・ZEH水準共通)	仕様・備考
	省エネ基準	ZEH水準		
太陽熱利用システム	○	○	49.8万円/戸	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 強制循環式のもので、JIS A4112に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること（蓄熱槽がある場合は、JIS A4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること）
高断熱浴槽	○	○※1	41.6万円/戸	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS A5532に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。
高効率給湯機				「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。
電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	○	○※2	27.3万円/戸	JIS C 9220 に基づく年間給湯保温効率（ただし、当該給湯機がふろ熱回収機能を有する場合は、ふろ熱回収なしの値）、又は年間給湯効率が 3.0 以上であること。
潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ)	○	○※2		給湯部熱効率が94% 以上であること。
潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール)	○	○※2		連続給湯効率が94% 以上であること。
ヒートポンプ・ガス瞬間式併 用型給湯機（ハイブリッド給 湯機）	○	○		熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が 102 %以上であること。
節湯水栓	○	○※3	5.8万円/台	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 JIS B2061:2017に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の機能を有すること。 ※ZEH水準にあつては、節湯水栓のうち、浴室シャワー水栓に限る。
コージェネレーション設備	○	○	-	燃料電池発電ユニットについては、エネルギー消費性能計算プログラムにおいて選択可能な機種であること。（燃料電池発電ユニットの後付けも可） ガスエンジン・コージェネレーションについては、ガス発電ユニットのJIS 基準（ JIS B8122 ）に基づく発電及び排熱利用の総合効率が、低位発熱量基準（ LHV 基準）で80 %以上であること。
蓄電池	○	○	51.0万円/台	「子育てエコホーム支援事業」において登録されている設備機器であること。又は、カタログ等により以下の要件を満たすものであることが確認できること。 定置用リチウムイオン電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて令和4年度以降に登録・公表されている蓄電システムであること。
LED照明	○	○	-	工事を伴うものに限る。
<p>※1 「ハイブリッド給湯機、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る）と3つセットの場合に限る。（既設も可）</p> <p>※2 節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る）と高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設も可）</p> <p>※3 浴室シャワー水栓で、「ハイブリッド給湯機、エネファーム、コージェネレーション設備」のいずれかとセットの場合又は「エコキュート、エコフィール、エコジョーズ」のいずれかと高断熱浴槽と3つセットの場合に限る。（既設も可）</p>				